

景観配慮協議結果通知書

鎌都景第1018-1号

令和4年（2022年）10月3日

株式会社ステファンチャルマーレ

代表取締役 上嶋 靖 様

鎌倉市長 松尾 崇



次のとおり通知します。

景観協議番号	第4-21号						
土地利用類型の名称	旧市街地の住宅地、住商複合地						
景観地区	<input checked="" type="checkbox"/> 内（鎌倉景観地区） <input type="checkbox"/> 外						
行為の場所 (地名地番)	鎌倉市由比ガ浜一丁目217番4、217番5						
行為の種類	建築物	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転					
	開発	<input type="checkbox"/> 土地の区画の変更 <input type="checkbox"/> 土地の形質の変更					
特定地区	<input type="checkbox"/> 内 (<input type="checkbox"/> 由比ガ浜 <input checked="" type="checkbox"/> 由比ガ浜中央 <input type="checkbox"/> 鎌倉芸術館周辺地区) <input type="checkbox"/> 外						
協議事項	<p><地区の特性・課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣商業地で、低中層の地域型の商業施設と住宅が混在している。 旧市街地は、別荘地・避暑地として発展してきた由緒ある住宅地であり、比較的敷地規模が大きく、ゆとりのある戸建住宅が立地している。 <p><景観形成基準に係る協議内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 建築物の外壁、屋根の基調色は、基準内となっている。 敷地内は、適切に緑化されている。 <p>以上のことから、当該景観配慮協議対象行為は鎌倉市景観計画を理解した上で計画されているものである。</p>						
備考							